

米国のトウモロコシ生産者団体 —アイオワ州を例に—

米国には、農産物の種類ごとに生産者団体が組織されています。たとえば、ポテト、雑豆、レーズン、ザクロなどの野菜・果物から、乳製品、家禽鶏卵、そして牛肉、豚肉の生産者の団体があります。これらの団体は、農産物によって各州別に組織されていたり、全米で組織されていたりします。また、政府からの補助金を受け取っているか否かによって、政治的なロビー活動ができるものとできないものがあります。今回は、米国でのトウモロコシ最大の生産州であるアイオワ州(図1)を例にとって、トウモロコシの生産者団体を紹介します。



図1 トウモロコシ生産トップのアイオワ州

アイオワ州のトウモロコシ生産者の関連団体としては、アイオワ州トウモロコシ生産者協会(Iowa Corn Growers Association, ICGA)とアイオワ州トウモロコシ促進委員会(Iowa Corn Promotion Board, ICPB)の二つの組織があります。ICGAはトウモロコシ生産者を中心とする会員制の政策にかかわる組織で、ICPBはトウモロコシの収穫量に応じて徴収される拠出金(チェックオフ)を資金として主に市場開拓や研究開発を主導する組織です。両者は緊密に連携して生産者にとっての長期的なメリットをもたらすために活動をしています。そのため、この二つの団体を合わせてアイオワ・コーン(Iowa Corn)と呼ばれています。

まずは、アイオワ州トウモロコシ生産者協会(ICGA)を紹介します。ICGAには3種類の会員があります。まず、正会員は実際にトウモロコシを生産している農家で、トウモロコシを生産していないがトウモロコシ生産を支援したい個人や企業は準会員となります。さらに、農業の教育を受けていて会員のイベントや活動に参加を希望する学生を対象とした学生会員があります。ICGAは12人の会員によって毎年選出される理事が運営しています。特に会員にとって重要な政府の政策への意見を集約し伝達しています。およそ8,000人の生産者から成る会員から得られる種々の懸念や意見をまとめたリストを作成し、それらに対応した政策の改正を目指して政府

へ働きかけています。ICGAの理事会は、この会員からの意見を集約した形で州レベルや連邦レベルの農業政策の見直しを求めていくのです。

この意見集約の過程は3段階あります。まず、全会員に向けたアンケート調査を毎年春に行います。その後、地域ごとの少人数の会議を設定して議論をし、最後に毎年秋に行われるグラスルーツサミットと呼ばれる会合で最終方針を決定します。それらの決定事項は次の年の理事会の政策提言書としてまとめられます。この会員からの優先課題は多岐にわたっていて、たとえば、バイオテクノロジー(遺伝子組み換え)、環境保全、環境整備、エタノール生産、連邦農業法、畜産生産、農業研究、税制、貿易、輸送、付加価値農産物生産などが挙げられます。

さらに、ICGAでは次世代の育成が生産者の成功のカギになると捉えています。そのため、アイオワ・コーンとして、二つの次世代を対象としたリーダー育成プログラムを実施しています。その一つはアイオワ・コーン大学生アドバイザーチーム(Iowa Corn Collegiate Advisory Team, CAT)で、これはICGAがアイオワ州のもう一つのトウモロコシ生産者団体であるICPBとともに開発したプログラムです。このプログラムを通じて、アイオワ州のトウモロコシ生産者と、将来農業生産や関連団体の仕事に携わる若者との関係を強化していきます。もう一つのプログラムはアイオワ・コーン・リーダーシップ育成開発(Iowa Corn Leadership Enhancement and Development, I-LEAD)プログラムです。このプログラムは、アイオワ州の農業分野での強力なリーダーや農業産業を代表するスポークスマンを目指す有能な若者を対象とした2年間のプログラムです。

もう一つのトウモロコシ生産者団体であるアイオワ州トウモロコシ促進委員会(Iowa Corn Promotion Board, ICPB)は、生産者が納めるチェックオフを資金として活動しています。アイオワ州のトウモロコシ生産者は、生産したトウモロコシ1ブッシェル(25.4キログラム)あたり1セントを、最初に出荷したエレベーターなどの出荷先からの支払い時に自動的にチェックオフの拠出金として差し



図2 日本からの視察団にトウモロコシ生産の説明をするアイオワ・コーンの人たち

引かれます。このチェックオフは義務ではなく、生産者が申請することによって払い戻しを受けることもできます。

ICPBはアイオワ州のトウモロコシ生産者に貢献する研究開発、市場開拓と教育啓蒙プログラムを支援しています。それらのプログラムを通じてトウモロコシ市場の経済性の向上を目指しています。研究開発では、トウモロコシの新たな利用法の開発に資金提供しています。この研究の結果、再生可能燃料であるエタノールのガソリン混合率を高め、より品質の高い家畜飼料を生産し、新たなバイオプラスチックの開発や、トウモロコシ生産の持続可能性を高めています。その結果から、トウモロコシの既存の市場の維持と新たな市場の創生を行っているのです。

また、市場開拓を行うことによって、新たな需要を作り出しています。トウモロコシそのものは言うまでもなく、トウモロコシを原料として作られるエタノール、ジスチラーズ・グレイン(DDGS)といった付加価値製品の市場開拓も行っています。海外の市場開拓は、アメリカ穀物協会や米国食肉輸出連合会と協力して行っています(図2)。

教育啓蒙も大きな活動の柱です。トウモロコシは多様な用途に使われるとともに、「穀物の王様-キング」と呼ばれるほど、万能な穀物です。そのため、時には人々が疑問を持った、未知な領



図3 ICPBのウェブサイトにある子供向け教育ページ

域について不安を抱いたりします。そのため、消費者や生産者と消費者を結ぶ人々を対象に様々な教育啓蒙プログラムを実施しています。たとえば、ウェブサイトで一般の方向けや小中学生対象のページ(図3)を通じて情報提供しています。

今回はアイオワ州を例に、トウモロコシ生産者の団体を紹介しました。次回は教育プログラムの一環として紹介したI-LEADの一行の日本訪問の様子をお伝えします。

※月刊ビッグジャーナル 2018年6月号よりアニマルメディア社の承諾を得て再掲載しています。

米国農務省「世界農業需給予測(WASDE)」による 飼料穀物(トウモロコシ、ソルガム、大麦)需給概要の抜粋

2018年8月10日米国農務省発表の世界農業需給予測の米国産飼料穀物に関する部分の抜粋の参考和訳を以下に掲載いたします。WASDE のフルレポートについては(<http://www.usda.gov/oce/commodity/wasde/>)よりご確認ください。また、数値や内容については、原文のレポートのものが優先いたします。各項目の詳細、注釈についても原文をご参照ください。

今月の2018/19年度の米国産トウモロコシの予測は、供給の拡大、飼料そのほかへの利用の増加、輸出の上昇と期末在庫の積み増しとなっています。トウモロコシの生産は、7月の見通しより3億5,600万ブッシェル上方修正されて146億ブッシェルと予測されています。今季初めての調査に基づくトウモロコシの単収の予測は、先月のトレンドラインに基づく予測より4.4ブッシェル高い、史上最大の1エーカー当たり178.4ブッシェルとなっています。8月10日時点の報告では、イリノイ州、インディアナ州、ネブラスカ州、オハイオ州、ノースダコタ州とサウスダコタ州で昨年同時期以上の単収が予測されています。アイオワ州の単収は昨年と変わらず、ミズーリ州、ミネソタ州とカンザス州で、昨年より低い予測です。飼料その他への利用は、主に生産量の拡大と低い価格が期待されることから、上方修正されています。輸出は、米国の競争力向上とブラジルの競争力が低下すると期待されることを反映して上方修正されています。利用より供給の増加が上回るため、期末在庫は1億3,200万ブッシェル増の17億ブッシェルに引き上げられています。トウモロコシの年間平均農家出荷価格は、中央値で20

セント引き下げられて1ブッシェル当たり\$3.10から\$4.10となっています。

ソルガムの生産量の予測は、先月の予測で単収が1ブッシェル当たり3.6ブッシェル引き上げられたことから、1,900万ブッシェル上方修正されています。ソルガムの食品・種子・産業利用は、エタノール生産に利用されるソルガムの量の増大を反映して引き上げられています。

今月の世界の2018/19年度の粗粒穀物貿易見通しは、先月と比較して生産量の低下、貿易量の減少、若干低い在庫となっています。EUのトウモロコシ生産量は、主にフランスとドイツでの減少が一部ルーマニアとブルガリアでの増加で相殺されるものの、引き下げられています。ブラジルのトウモロコシ生産量は、2019年初めから作付けが始まる後作のトウモロコシの作付面積についてのアップデートに基づいて下方修正されています。ウクライナのトウモロコシ生産は、受粉期に降雨があり過剰な高温がなかったため、引き上げられています。そのほかのトウモロコシ生産に関する変更点としては、ジンバブエ、セルビア、モルドバでの予測と、ザンビアと南アフリカでの減少の予測となっています。大麦の生産量は、EUで引き下げられる一方、ウクライナでの引き上げとなっています。

世界の2018/19年度の粗粒穀物貿易の主な変更点は、トウモロコシのブラジル、ザンビア、南アフリカでのトウモロコシの輸出の減少が、セルビア、ウクライナ、モルドバへの増加によって一部相

殺されている点となっています。2017/18年のブラジルのトウモロコシ輸出量は、2018年3月に始まるブラジルの市場年度における出荷が期待を下回っていることから、引き下げられています。2018/19年の世界のトウモロコシ輸入量は、市場最大が期待されるEUでの輸入量が一部ベトナムとジンバブエでの減少を相殺するもの、上方修正となっています。米国外のトウモロコシ期末在庫は、主にブラジル、ジンバブエでの上昇のほとんどがザンビア、南アフリカ、カナダ、ロシアでの減少によって相殺されているため、先月に比べて若干引き上げられています。

トウモロコシ	2016/17	2017/18推定	2018/19予測(7月)	2018/19予測(8月)
作付面積(百万エーカー)	94	90.2	89.1*	89.1
収穫面積(百万エーカー)	86.7	82.7	81.8*	81.8
単収(ブッシェル)	174.6	176.6	174.0*	178.4
期首在庫(百万ブッシェル)	1737	2293	2027	2027
生産量(百万ブッシェル)	15148	14604	14230	14586
輸入量(百万ブッシェル)	57	40	50	50
総供給量(百万ブッシェル)	16942	16937	16307	16664
飼料そのほか(百万ブッシェル)	5470	5450	5425	5525
食品、種子、産業用(百万ブッシェル)	6885	7060	7105	7105
エタノールと併産物用(百万ブッシェル)	5432	5600	5625	5625
総国内消費量(百万ブッシェル)	12355	12510	12530	12630
輸出量(百万ブッシェル)	2294	2400	2225	2350
総使用量(百万ブッシェル)	14649	14910	14755	14980
期末在庫(百万ブッシェル)	2293	2027	1552	1684
平均農家出荷価格(ドル/ブッシェル)	3.36	3.35-3.45	3.30-4.30	3.10-4.10

ソルガム	2016/17	2017/18推定	2018/19予測(7月)	2018/19予測(8月)
作付面積(百万エーカー)	6.7	5.6	6.0*	6.0
収穫面積(百万エーカー)	6.2	5	5.3*	5.3
単収(ブッシェル)	77.9	72.1	67.3*	70.9*
期首在庫(百万ブッシェル)	37	33	34	44
生産量(百万ブッシェル)	480	364	356	375
輸入量(百万ブッシェル)	2	2	0	0
総供給量(百万ブッシェル)	519	399	390	420
飼料そのほか(百万ブッシェル)	133	85	80	80
食品、種子、産業用(百万ブッシェル)	115	60	100	125
総国内消費量(百万ブッシェル)	247	145	180	205
輸出量(百万ブッシェル)	238	210	175	175
総使用量(百万ブッシェル)	485	355	355	380
期末在庫(百万ブッシェル)	33	44	35	40
平均農家出荷価格(ドル/ブッシェル)	2.79	3.15-3.25	3.10-4.10	2.90-3.90

大麦	2016/17	2017/18推定	2018/19予測(7月)	2018/19予測(8月)
作付面積(百万エーカー)	3.1	2.5	2.5*	2.5
収穫面積(百万エーカー)	2.6	2	2.0*	2.0
単収(ブッシェル)	77.9	72.6	75.6*	76.3
期首在庫(百万ブッシェル)	102	106	95	95
生産量(百万ブッシェル)	200	142	155	156
輸入量(百万ブッシェル)	10	9	20	20
総供給量(百万ブッシェル)	312	257	269	271
飼料そのほか(百万ブッシェル)	39	0	15	15
食品、種子、産業用(百万ブッシェル)	162	157	155	155
総国内消費量(百万ブッシェル)	201	158	170	170
輸出量(百万ブッシェル)	4	5	5	5
総使用量(百万ブッシェル)	205	163	175	175
期末在庫(百万ブッシェル)	106	95	94	96
平均農家出荷価格(ドル/ブッシェル)	4.96	4.47	4.00-5.20	4.00-5.20

空飛ぶ豚と海を渡るトウモロコシ

アメリカ穀物協会から資料提供させて頂いた書籍、『空飛ぶ豚と海を渡るトウモロコシ』(三石誠司著、日経BPコンサルティング発行 ISBN978-4-901823-87-6)の本文を、少しずつご紹介いたします。

日本は年間1600万トンという世界最大量のトウモロコシを100%輸入する国です。そこには国や企業の都合ではなく、米国の生産者の「日本に届けたい」という思いが込められていました。私たちの食料、世界の食料、未来の食料について考えるヒントとなる書です

(No.129(2018年7月号)からの続き)

■FOB契約から輸出エレベーターの建設へ

前項では、CIF契約からFOB契約へのシフトという点について説明しました。しかしながら、いざFOB契約を実施してみると、さらなるリスクとどのように向き合うかという、新しい問題に直面することとなりました。FOB契約では、買い手は自ら穀物輸送船を手配しなければなりません。つまり、備船契約を船主(オーナーあるいは船会社)と締結し、その内容に沿った形で配船を行う必要が生じるからです。

さて、今日でも一般的に使用されている北米産穀物運ぶための備船契約内容には、FOB契約において荷主が行うべき義務の詳細が明確に記載されています。その内容を簡単に言えば、荷主は定められた期日までに売り手に指定された場所に船を配船しなければならないということです。先に出した8月積みの例を思い出していただきたいと思います。CIF契約の場合、売り手は8月1日から8月31日の間に船積み完了する「義務」を負います。

これに対して、FOB契約の場合には、荷主、つまり買い手は8月積みであれば、8月1日から8月31日の間に指定した港に船

を入れる(配船する)「義務」を負うことになります。売り手は買い手の船が入るまでに穀物を用意しておけばよいわけです。そして港の中での輸出施設で積むかの選択権は穀物の売り手が持っており、通常、売買契約書にこうした権利があることが明記されています。これが国際的な商慣習として長年蓄積されてきた穀物取引における契約です。

なお、日本人にはなじみのない表現ですが、穀物の搬入・積み降ろしのための施設のことを、英語ではエレベーター(elevator)と呼びます。穀物エレベーターには通常、保管や品質調整のための機能が備わっており、エレベーターにある穀物保管用の大きな筒のことをサイロと呼びます。

穀物エレベーターは、設置場所と機能により呼び方が変わります。すなわち、産地にあるカントリーエレベーター、鉄道の集積地にあるターミナルエレベーター、川沿いにありバージ(舢舨・はしけ)に穀物を積むためのリバーエレベーター、そして、輸向向けの本船に積むための輸出エレベーターといった具合です。米国中西部で取れたトウモロコシを物流という視点で見れば、産地→カントリーエレベーター→リバーエレベーター→輸出エレベーター→本船→日本、という流れになります。



巨大なサイロがいくつも連なるアイオワ州のカントリーエレベーター。近隣の農地で収穫されたトモロコシが、まず最初にここに集められる

写真提供:アメリカ穀物協会

さて、話をFOB契約に戻しますと、ここにも契約上、非常に困難かつ微妙な問題があることにお気づきでしょうか。穀物の買い手は定められた時期までに船を入れなければなりません、売り手はいつまでに穀物を船積みしなければいけないという義務はありません。つまり、入った船がいつ出港するかは全く分からないということになります。これは通常時であればほとんど問題はありませんが、穀物が非常に少ない場合や、天候異常などで輸送に緊急性が生じている場合には大きな問題を引き起こすこととなります。



カントリーエレベーターに集められたトモロコシは、ミシシッピ川の拠点のリバーエレベーターに集められ、そこからバージに載せられ、ミシシッピ川を下り、河口のニューオーリンズを目指す

写真提供:全農グレイン株式会社

そもそも何らかの理由で輸出エレベーターまで穀物が届かなければいくら本船が埠頭で待っていても船積みはできません。ミシシッピ川が凍結して、穀物を積んだバージが南下してこなければ、本船は待たざるを得ません。

また、施設そのものの船積み能力も輸出エレベーターごとに異なるため、仮に一番船積み能力の低い施設が指定された場合には、船積み時間が長くなり、これも大きなリスクになるでしょう。

これは、希望する日本の港まで貨物を持ってきてもらうのであれば、すべては最終価格での交渉になりますが、そうではなく自ら輸出港まで船を持って行き、さらに積み込むとなれば、それなりの義務と責任、そしてリスクが生じるという当たり前のこ

とが、穀物取引でも実践されているに過ぎません。

日本から海外の産地を見た場合には「海外」という言葉が示しているように、あくまでも「外」ということになりますが、日本人にとっての外は、例えば米国人にとっての「内」にほかなりません。海外へ出れば出るほど、奥へ入れば入るほど、そこには相手が長年蓄積してきた「相手方の」ルールがあるということです。

総合商社にしても全農にしても、国際ルールを踏まえた上で穀物購買とは、こうしたルールを1つずつ理解し、交渉をしながら乗り越えていった歴史であったとも言えるでしょう。そして、輸出国である米国側が、こうしたルールについても長年最大の顧客であった日本の実需者に対してしっかりと契約に基づいた対応してくれたからこそ、長期にわたり継続した関係が構築できたということも忘れてはいけません。契約はあくまでも双方がいて成立するものだからです。

さて、世界の穀物取引の歴史の中で1970年代は激動の時代であったことはよく知られています。1972年には旧ソ連が米国から大量の穀物を購入し、翌1973年には米国の国内産ダイズの不作の影響でニクソン大統領がダイズの輸出禁止と、そのほかの穀物についても輸出規制措置を発表しています。当時の多くの日本人にとってこれはとてつもない衝撃であり、これを契機に食料や飼料穀物に対する危機意識が急速に醸成されたことは、一定の年齢以上の方には記憶があるかと思います。その後も1970年代後半にかけて引き続き旧ソ連の大量穀物購入やミシシッピ川の凍結問題などにより、穀物輸出港であるニューオーリンズ港では滞船が非常に大きな問題となりました。

この背景には、当時、旧ソ連・欧州向けに現地の船積み能力を超える数量の穀物販売が行われていたことなどもありました。1977年にはミシシッピ川の凍結や穀物エレベーターの爆発事故などが重なり、一時的に操業不可能となったコンチネンタル・グレイン社やFEC(アイオワ州やイリノイ州など7州の地域農協連でつくっていたFarmers Export Company)のエレベーター向けの穀物がほかのエレベーターにシフトするなどして、滞船状況は一層深刻なものとなったという事情がありました。こうした状況の中で、穀物船積みのリスクを回避するため、一層の安定的な船積み体制の確保を目指す動きが始まりました。その中で全農は、既存エレベーターの買収も検討しましたが、最終的には独自に輸出エレベーターの建設へと進んだのです。

(次号に続く)

ネットワークに関するご意見、
ご感想をお寄せ下さい。



U.S. GRAINS アメリカ穀物協会
COUNCIL

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目2番20号
第3虎の門電気ビル11階

Tel: 03-6206-1041 Fax: 03-6205-4960

E-mail: grainsjp@gol.com

本部ホームページ(英語): <http://www.grains.org>
日本事務所ホームページ(日本語): <http://grainsjp.org/>